

回答者 : 町長

ご提案の内容	ご提案に対する回答
<p>「西会津オリジナル弁当」を作ってください 理由～傘の柄に手が届くようになった80歳に近づいた。歳を取った。ので食事を作るのに困る。町の食材を使って、各個人で食事を作るより格安に出来ないでしょうか。ご検討願います。</p>	<p>(回答日)平成22年3月31日 (担当課)健康福祉課</p> <p>町の食材を使って食事を格安に提供できないかのご提案ですが、現在町では、在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、西会津中学校の給食センターを使い、管理栄養士が町内の食材を有効に使った献立による夕食を、ボランティアが週一回配達する配食サービス事業があります。 今後は配食サービスの回数を増やすことや、学校へおいでいただいたの給食会などを開催するなど、食事を提供する機会を増やしていくように検討しておりますのでご理解願います。</p>

ご提案の内容	ご提案に対する回答
<p>税金の申告について 平成22年2月16日 町公民館 午前8時30分～11時 申告の順序を具体的に示して戴きたい。 (例)夫婦2人の場合 1.収入の部 妻さん 公的年金等源泉徴収票、世帯主さん 公的年金等源泉徴収票、水稻、野菜、小作料、?、農業所得計算書、? 1.支出の部 雇用費、...、...、建物共済(...円) 1.控除、保険料(...円) 1.医療費(...円) 1.農協貯金通帳-その印鑑 事務の流れを教えてください。 理由 1.10時30分午前中最後の受付41番(受付の名簿の紙がなく請求する)。1.申告の終了午後1時頃(1人まだ終らない)。1.今までは(毎年)遅くとも11時50分頃まで帰宅していた(時には午後の部に早く来た人は申告も出来た)。1.50代の男性は申告しないで帰った。時間がかかるのは皆さん1つ年を取っていくのでスムーズにいかないと思います。 追伸 午後の部が集まってくる。名簿が出ていない。名簿が出る。私が先に2名の方が来ていると言って3番から書いてもらった。始めも終了待合室が満員だった。</p>	<p>(回答日)平成22年3月31日 担当課 総務税政課</p> <p>平成22年2月16日の所得税申告及び納税相談につきまして、ご迷惑をおかけいたしました大変申し訳ございませんでした。 毎年、できるだけスムーズな申告受付ができるように申告日程を調整し、町民の皆さんにも指定日での申告や事前の資料整理などのご協力を頂いているところです。 今年度は2月8日から3月15日までの29日間で1740件の受付をおこなっており、半日平均では30数件程度を通常6人で対応しておりまして、早くに混雑が分かれば必要に応じて1名の追加応援も行っており、通常ですと午前11時までに受付された方は午後の時間帯にずれ込むことなくほぼ申告を済まして頂いております。しかし、この日は午前中に41人の方が来られ、追加応援も対応できず特に混雑して大変ご迷惑をおかけしてしまいました。午前中に40人以上受付の日は計8日ありましたが午後にはずれ込んだのはこの日だけでした。 来年度は指定日の変更を検討し、よりスムーズな申告受付体制を整備して参りたいと思います。</p> <p>お問合せの「申告の順序」について、基本的な流れは次のとおりですが、個々の状況(家族人数が多い場合や、事業を行っている場合など)によって変わりますことをご理解ください。 まず、備付の台帳等から昨年(前年度)の状況を確認しながら、所得金額が小額であろう方(被扶養者になれるであろう方)から順に申告を受けてまいります。そして、一人ずつ、収入【1.給与、年金 2.(事業の有無) 3.雑所得、一時所得(保険満期等) 4.配当や譲渡等】を確定した後に控除できるもの【1.社会保険料控除 2.生命保険料控除 3.地震保険料控除 4.寄付金控除 5.扶養、医療費控除】について確認し、個々の収支を確定していきます。大きな流れとしましては以上のことが基本となります。 その上で、確定申告が必要な方には確定申告書及び付属書類を作成し、還付の場合は還付先の口座の確認を、課税の方にはその納税方法の確認や関係書類等を作成します。 あわせて、住民税の申告書に氏名・押印をいただくこととなります。 この一通りの作業で皆さんの申告が終了しますが、その後、他の職員が再度検算し、最終確認した上で、税務署への送付や住民税の台帳の形に整理します。</p> <p>農業や営業の収支などの領収書や資料が整理されないまま来られ、ばらばらに収入や経費、控除などを申告され大変時間がかかる場合がありますので、申告前にケーブルテレビや広報紙・チラシなどを通じて、皆さんに事前の準備についてご協力を御願いしております。 職員は収入・経費や控除などを順序立ててお聞きするようしておりますし、疑問点などの相談や確認をしていただきながら、整理された内容を正しく申告していただければ、各種控除の付け替えなども行い、スムーズ且つ納税も有利となるよう努めておるところです。 また、申告前には税務署などでの研修や町独自の研修なども行っております。今後とも、申告される皆さんからのご意見を頂きながら、よりスムーズで適正な申告受付体制の整備に努めて参りますのでご理解をお願いいたします。 なお、確定申告につきましては、一昨年度からインターネットを通じて直接申告ができるe-TAXも開始されておりますので、こちらもご検討いただければと思います。</p>